

物の最終処分量は、発生量の増加にもかかわらず、リサイクルや減量化が進展したため 99 千トン減少しています。

廃棄物処理計画では、平成 17 年度の間目標値、平成 22 年度 of 最終目標値を、それぞれ、発生量で 3,749 千トン、3,870 千トン、リサイクル率を 46.7%、47%、最終処分量を 3.9%、2.8%と定めています。

表 3-1-1 産業廃棄物発生量等の推移および目標

産業廃棄物	7年度	(%)	12年度	(%)	17年度 (目標)	(%)	22年度 (目標)	(%)
発生量(千t)	2,911	100.0	3,530	100.0	3,749	100.0	3,870	100.0
資源化量(千t)	1,136	39.0	1,671	47.3	1,749	46.7	1,817	47.0
最終処分量(千t)	264	9.1	165	4.7	148	3.9	109	2.8

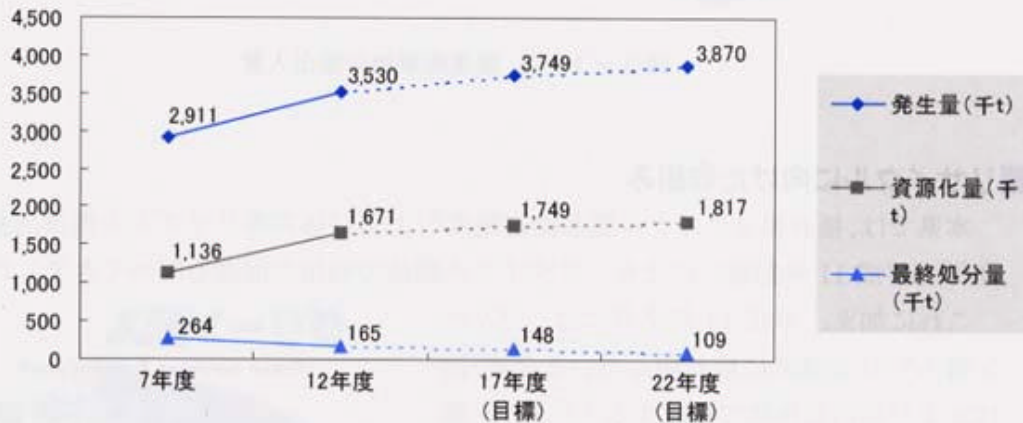


図 3-1-4 産業廃棄物発生量等の推移および目標

最終処分量を抑制するためには廃棄物の発生抑制が最優先であり、やむを得ず排出される廃棄物については、可能な限りリサイクル施設において再資源化する方向を探っていく必要があります。しかしながら、最終処分量を完全にゼロにすることは難しいことから、今後も、安全な産業廃棄物最終処分場の確保が必要となっていますが、産業廃棄物処分場全体への不信感から地域住民の合意が得られにくく、新たな最終処分場の立地や増設が困難になりつつあります。

平成 13 年 3 月末における県内の産業廃棄物最終処分場の残余容量は、安定型処分場^{※1}で約 569 千 m^3 、管理型処分場^{※2}で約 49 千 m^3 となっており、数量的な残余容量のある安定型処分場でも、地域偏在などもあり、利用実態に即した施設の整備が望ま

※1 安定型処分場：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくずなど、性状が安定している廃棄物を対象とした処分場

※2 管理型処分場：遮水シートなどにより、埋立地からの浸出液が地下水や公共用水域を汚染しないように措置した処分場

れます。

また、平成12年度における本県の産業廃棄物の搬出入実態は図3-1-5のとおりとなっています。搬出量のうち再生利用が5割強を占める状況にあり、また、多様な性状の産業廃棄物を処理するため、適切な中間処理施設への搬出入が行われています。

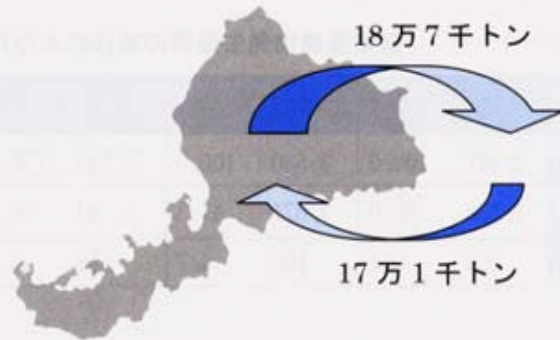


図3-1-5 産業廃棄物の搬出入量

■ リサイクルに向けた取組み

本県では、福井県リサイクル製品認定制度^{※1}および福井県リサイクル推進店登録制度^{※2}（平成11年創設）により、リサイクル製品の利用の促進を図ってきました。

これに加え、平成13年7月には、グリーン購入^{※3}に先進的に取り組んでいる企業・団体および県内自治体で構成する「グリーン購入ふくいネット」^{※4}を設立し、情報紙の発行やホームページ等を通じて、県民、企業、団体等にグリーン購入の普及や情報提供を行っています。



<http://www.gpfn.jp>

図3-1-6 グリーン購入ふくいネットのホームページ

- ※1 福井県リサイクル製品認定制度：県内で製造されたリサイクル製品であって、規格等について一定の基準を満たすものを、県が認定する制度（平成14年12月末現在、40品目を認定）
- ※2 福井県リサイクル推進店登録制度：再生品の販売や買い物袋持参運動等の減量化・リサイクルの取組みを積極的に実施している店舗を、県に登録する制度（平成14年12月末現在、128店が登録）
- ※3 グリーン購入：商品やサービスを購入する際に、必要性をよく考えた上で、品質や価格だけでなく、環境への負荷ができるだけ少ないものを選ぶ行動のこと。
- ※4 グリーン購入ふくいネット：県内においてグリーン購入の取組みの輪を広げることを目的として、平成13年7月に設立された団体